

# 鉄道駅バリアフリー料金制度について

---

## 第2次交通政策基本計画（令和3年5月閣議決定）

鉄道駅のバリアフリー化の推進は、エレベーターやエスカレーター、ホームドア等の整備を通じ、高齢者や障害者だけでなく、全ての利用者が受益するとの観点から、<sup>①</sup>都市部において利用者の薄く広い負担も得てバリアフリー化を進める枠組みを構築するとともに、<sup>②</sup>地方部において既存の支援措置を重点化することにより、従来を大幅に上回るペースで全国の鉄道施設のバリアフリー化を加速する。

### ① 鉄道駅バリアフリー料金について

令和3年12月28日（火）：新たな料金制度を創設（関係省令の改正等）

令和4年1月以降：鉄道事業者より届出（三大都市圏内の駅を主な対象としてJR本州3社及び大手民鉄等を想定）

令和5年春以降：料金徴収開始

### ② 地方部における支援措置の重点化について

○市町村が作成するバリアフリー基本構想※に位置付けられた鉄道駅のバリアフリー施設整備については、

補助率を現行の最大1/3から最大1/2に拡充（令和4年度政府予算案）

※地域のバリアフリー化を重点的・一体的に推進するため、関係者との協議や住民からの意見募集等を踏まえ、市町村が作成する具体的な事業計画【バリアフリー法第25条】

# 鉄道駅バリアフリー料金について

## 1. 制度概要

- 想定事業者：現在、JR本州3社及び大手民鉄等事業者が、三大都市圏内の駅を主な対象として導入を検討中。
- 対象設備：ホームドアやエレベーター等。
- 対象費用：対象設備に係る整備費（維持更新費含む）。
- 導入時期：昨年末に鉄道事業法に基づく料金（事前届出制）の対象に追加する省令改正（パブコメ含む）を実施。

## 2. 徴収水準

- 料金額の設定に当たっては、第2次交通政策基本計画における「都市部において利用者の薄く広い負担も得てバリアフリー化を進める枠組みを構築する」との考えを踏まえ、利用者に過度の負担感を与えないものとする。
- ※ 「5円までの上乗せについては84%、10円までは65%が賛成」との利用者アンケート結果（H30.4実施）あり。
- また、通学定期料金については免除するなど家計負担へ配慮することを求める。

## 3. 透明性の確保

- 事業者において、事前届出時に整備・徴収計画を公表するとともに、毎年度、整備・徴収実績を公表。
- 国土交通省において、事前届出の際及び目標期間終了時（令和7年度末）等において、徴収額がバリアフリー整備額を超えていないことを確認することで、透明性を確保。
- 鉄道固有の設備であるホームドアは、市場原理が働きにくいことを踏まえ、その整備に当たっては、国における公共工事の請負契約と同様、一般競争入札に付すことを原則とするとともに、やむを得ず、随意契約とする場合は、整備実績の公表にあわせ、その理由や整備額等を事業者公表させる。これにより、利用者が他社と比較することを可能にする。

## 4. 導入効果

- 本料金の導入により、新たなバリアフリー目標を達成できる見込み。